

生活衛生とうきょう

編集・発行 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター
〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-7-1 東京都広尾庁舎内
TEL.03-3445-8751(代表) FAX.03-3445-8753
URL.http://www.seiei.or.jp/tokyo/

平成29年度予算及び事業計画(概要)

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当センターの平成29年度予算及び事業計画が、平成29年3月23日に開催した理事会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

平成29年度において実施する主な事業及び各事業の予算は以下のとおりです。

1 国庫補助対象事業

(1) 相談指導事業 予算額 [6,797千円]

① 相談室運営事業

経営相談等の相談、消費者の苦情に関する相談などを行う。

② 相談指導顧問設置事業

弁護士による法律相談を毎月1回行う。

③ 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

経営特別相談員による経営指導等の巡回、研修会、講演会を実施する。

④ 相談支援連絡協議会事業

日本政策金融公庫、東京商工会議所との会議を開催する。

(2) 情報化整備事業 予算額 [1,396千円]

機器の整備等により、円滑な生衛業情報ネットワークシステムの運用を図る。

(3) 後継者育成支援事業 予算額 [1,661千円]

インターンシップ対象の拡大を図るとともに、組合との共催によりイベント・出前事業等を実施する。

(4) 健康・福祉対策推進事業 予算額 [9,576千円]

① 健康入浴推進員養成講習会事業

健康入浴推進員の養成講習会を実施する。

② 生衛業地域生活支援事業

地域において、高齢者や障害者に対する適切なサービスを提供するための環境整備を図る。

③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

感染症への的確な対応・対策の普及啓発、発生・拡大防止等の検討を行う。

④ 外国人対応支援事業

外国人観光客対応ツール(活用マニュアル)の作成を踏まえ、より実践的な対応に向けた環境づくりを推進するため、「簡単会話事例集」の作成などを行う。

2 東京都単独補助事業

(1) 生活衛生関係営業連携事業 予算額 [10,640千円]

① 異業種連携事業の推進

消費者懇談会、異業種間の連携・協働への助成、組合加入勧奨等を実施する。

② 都民との連携支援補助事業

各組合が都内で開催する全国大会や周年事業への補助

を実施する。

(2) 生活衛生関係営業

経営改善推進事業

予算額 [13,352千円]

① 経営改善支援事業

生衛業の経営基盤

の安定化を図るための経営相談・経営診断及び講演会を実施する。

② パソコン講習会

生衛業のITに関する知識の習得、経営の改善等に資する講習会を実施する。

③ 情報化支援

パソコン操作上の問題解決等のため、出張サポートを実施する。

④ 情報発信強化

ホームページの充実など指導センターにおける情報発信の強化を図る。

3 受託等事業

(1) 推薦書発行事業

予算額 [2,192千円]

生衛融資に係る知事の推薦書発行にあたって、適切・迅速な業務処理に努める。

(2) 景気動向等及び経営状況調査事業 予算額 [1,400千円]

生衛業の景気動向及び経営状況を四半期ごとに調査する。

(3) 標準営業約款事業

予算額 [1,051千円]

標準営業約款登録審査を行うとともに、制度の消費者等への周知に努め登録率の向上を図る。

(4) クリーニング師研修等事業

予算額 [3,847千円]

クリーニング師研修及び業務従事者講習会を実施する。

(5) 衛生水準の確保・向上事業

予算額 [2,751千円]

「生活衛生同業組合活動推進月間」に向け、生衛組合の周知広報や活性化等の事業を実施する。

4 一般事業

(1) 広報事業

予算額 [6,049千円]

広報紙及びホームページを充実し、適時、適切な情報提供を行う。



衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催

平成29年2月8日(水)主婦会館プラザエフに於いて、平成28年度第2回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催しました。

会議は推進会議委員の16組合理事長、木村東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課長、佐藤日本政策金融公庫国民生活事業東京地区統轄及び相澤指導センター専務理事が出席し、平成28年度の行動計画に基づいて実施した事業報告を指導センター及び各組合が行い、事業評価を行いました。

事業評価では各組合が独自に組合の活性化のための組合加入促進活動や広報活動、衛生水準の確保・向上に取り組んでいくことも重要であり、評価されました。

今後の課題として、組合員の減少、後継者育成やインバウンド対応等組合間で共通するテーマもあり、引き続き各組合間で連携を図って行動していくことも必要であるとの提案がなされました。



経営特別相談員講演会を開催

平成28年度の東京都における生活衛生営業経営特別相談員は17組合、合計で112名が東京都から委嘱されております。

経営特別相談員の方々は生衛業者の皆様へ経営のアドバイスや日本政策金融公庫の生活衛生改善貸付の推薦審査等を行っています。

当指導センターでは、経営特別相談員研修会等を年2回開催しており、第2回目は3月2日(木)主婦会館プラザエフに於いて、多数の参加者をいただき、講演会を開催いたしました。

講演内容、講師は次のとおりです。



①「生衛業者に知ってほしい！お得な日本公庫の融資制度」



講師 (株)日本政策金融公庫
東京中央支店 国民生活事業
融資第三課長 虎島 敏宏 氏

*日本公庫には、生活衛生関連業種の組合員にしか利用できない、金利面でメリットのある「振興事業貸付」や「生活衛生改善貸付」があります。

今回は、訪日外国人旅行者受入(インバウンド対応)のための資金など、お使いみちにあった貸付制度を一般貸付との金利差を比較して、具体的に説明していただきました。

②「お客様の心をつかむ 店舗リニューアル 5つの法則」



講師 (株)ダブルピーイング
代表取締役 響城 れい 氏

*講師はハウスクリーニングのプロとして、20年間に3千件以上を施術し、現在はワーク&ライフインベーターとして全国各地で社員研修や講演を行っています。

今回は、短時間で誰にもできる店舗美化の「コツ」やスタッフがきちんと再現できる「5つの法則」など、今からすぐに実践できる「ワザ」をわかり易くお話していただきました。

事業承継講演会&ミニ相談会を開催

3月13日(月)主婦会館プラザエフにおいて、生活衛生関係営業者向けの「事業承継講演会」と「経営相談会」・「融資相談会」を開催いたしました。

【事業承継講演会】

○演題 中小規模事業者の事業承継

～あなたは誰に引き継ぎますか？備えあれば憂いなし～

○講師 事業承継コンサルティング株式会社
代表取締役 岸田 康雄 氏



講師は公認会計士、税理士、中小企業診断士、国際公認投資アナリストとして、また、経済産業省・中小企業庁「事業承継ガイドライン改訂委員会」委員、日本公認会計士協会経営研究調査会「事業承

継専門部会」委員として「事業承継」分野でご活躍されております。

講演は、中小規模事業者の事業承継の平均年齢や後継者との関係の変化などの現状から始まり、事業承継者が「経営力を発揮」するまでには時間を要することから早めの取組みが重要であること。また、事業承継で受け継ぐものには「目に見えにくい資産(知的資産)(経営理念、人材、技術、ブランド、ノウハウ、顧客とのネットワーク等)があることから「見える化」することが重要であるとお話していただきました。



【経営相談会】

中小企業診断士が個別相談に応じました。

【融資相談会】

日本政策金融公庫の融資担当者が個別相談に応じました。

印刷のことならおまかせください!!



いつもお世話になっております。
生衛業界の印刷物は多数実績がございます。
いつでも伺いますのでお電話ください。



いつもありがとうございます。

営業・柿沼岳雄

代表・菅原寛子

菅原印刷株式会社

〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-15-1 TEL (03)5687-2211(代) http://www.sugawara-p.co.jp



映画部/事業部/不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

大蔵映画株式会社

本 社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(心斎館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)

地域生活支援事業講習会を開催

3月16日(木)江東区総合
区民センターにおいて「地域
生活支援事業講習会」を開催
しました。「生活に身近なお店
も地域福祉活動に貢献します」をテーマに、第1部では、東京都
福祉保健局障害者施策推進部の橋本健太氏から、障害を理由とす
る差別の解消を推進するため、昨年4月から施行
された障害者差別解消法について、飲食店などお
店での配慮等具体例を多く取り入れた非常に分か
り易い説明をいただきました。



第2部では、盲導犬受入同伴について(公財)
日本盲導犬協会の安保美佳氏と盲導犬ユーザーの
白井氏、盲導犬アイクとともに、盲導犬は食事、
排せつ、病院における健康管理等きちんと管理、
訓練されていること。障害物を教える・避ける、段差、曲がり角
を教えるなど3つの仕事をしていること。盲導犬との生活、お店
に望むことなど、実演をしていただきながらお話しいただきました。

第1部、第2部を通じ障害の有無に
よって分け隔てられることのない社会
の実現に向け努めていくことの重要性
が理解でき、このような機会がないと
聞けない大変有意義な講習会でした。



センターからのお役立ち情報

平成29年度 クリーニング師研修・業務従事者講習開催予定表

利用者・消費者の利益擁護などを目的としたクリーニング業
法により、クリーニング師、業務従事者の受講が義務付けされ
ています。研修・講習は、理解しやすいように内容を工夫して
いますので、該当する方は忘れずに受講して下さい。

【クリーニング師研修】

No	開催日	受講者 定数	区分	会場
1	29年8月20日(日)	80	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	29年8月30日(水)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	29年9月24日(日)	100	継続	トヨタ東京教育センター(立川)
4	29年10月22日(日)	80	新規・ 特管物	日本クリーニングセンター(飯田橋)
5	29年11月8日(水)	80	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)

- (注) 1 区分欄の(継続)表示は、継続受講者対象の研修・講習です。対
象者は、前回受講日が、平成26年4月以降に受講した方です。研
修・講習時間は、午後1時から午後3時40分までの2時間40分
を予定しています。
- 2 区分欄の(新規)表示は、新規受講者対象の研修・講習です。対
象者は、前回受講日が、平成26年3月以前に受講した方、開設後
一度も受講したことのない施設です。研修・講習時間は、午後1

【業務従事者講習】

No	開催日	受講者 定数	区分	会場
1	29年7月20日(木)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	29年7月30日(日)	80	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	29年8月6日(日)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
4	29年9月10日(日)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
5	29年10月1日(日)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
6	29年10月12日(木)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
7	29年11月19日(日)	100	継続	トヨタ東京教育センター(立川)
8	29年12月3日(日)	80	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
9	30年1月25日(木)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
10	30年2月4日(日)	80	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
11	30年2月18日(日)	100	新規	トヨタ東京教育センター(立川)

- 時から午後5時までの4時間を予定しています。
- 3 区分欄(特管物)表示は、特別産業廃棄物管理責任者講習です。
対象者は、特別産業廃棄物管理責任者講習を一度も受講したこと
のないクリーニング所のクリーニング師の方(限定)です。講習
時間は、午前10時から午前12時までの2時間です。
- 4 都合により、日程・会場の変更や追加開催することがあります。

平成29年度 生衛業のためのパソコン講習会(入門・基礎)コースご案内

- 各講座とも日曜日も開講します。
- 受講料はテキスト代のみです。
- パソコン、タブレットは1人1台用意します。

【会場】

富士通エフ・オー・エム(株)

住 所 港区海岸1-16-1

(ニューピア竹芝サウスタワー14階)

アクセス 新交通ゆりかもめ 竹芝駅から徒歩1分

JR 浜松町駅(北口)から徒歩8分

都営地下鉄大江戸線 大門駅(B2出口)
から徒歩8分

【講習時間】

午前9時30分から午後4時30分まで

講座名	定員	コース 番号	開催日	申込締切日	受講料
ここから始める!パソコン入門 コース【Windows 7編】	各 コ ー ス 1 4 名	①	6月4日(日)	5月18日(木)	1,200円
		②	6月6日(火)		1,200円
ワード基礎コース 【Word 2013】	各 コ ー ス 1 4 名	③	6月25日(日)	6月8日(木)	1,300円
		④	6月27日(火)		1,300円
エクセル基礎コース 【Excel 2013】	各 コ ー ス 1 4 名	⑤	9月3日(日)	8月17日(木)	1,300円
		⑥	9月5日(火)		1,300円
今から始めるタブレット 【iPad使用】	各 コ ー ス 1 0 名	⑦	7月2日(日)	5月25日(木)	1,280円
		⑧	7月3日(月)		1,280円
		⑨	7月4日(火)		1,280円

【申込方法】

所属の各組合事務所に電話又はFAXでお申し込みください。

※チラシ作成コース、デジタル写真作成コース、ツイッター活用講座、ホーム
ページ作成コースの開講については9月30日号に掲載予定です。

センターからのお役立ち情報

平成28年度感染症対策講習会の 報告書を発行しました。



平成29年1月1日発行「生活衛生とうきょう第89号」3ページに、平成28年11月29日に開催した感染症対策講習会の記事を掲載しましたが、このたび、感染症対策講習会の報告書を作成しました。内容は、第1部「生衛業のためのアレルギー発症対策と予防対策」、第2部「生衛業におけるレジオネラ症対策」です。当日映写したスライドも一部ですが報告書に掲載しました。講習会を受講できなかった方も是非一読いただき、今後の感染症対策にお役立てください。

上記刊行物配布場所：当センター又は各組合に。
当センターのホームページからご覧いただけます。

「生衛業のためのすぐに実践できる 害虫対策Q&A」を発行しました。



指導センターでは、生衛業感染症対策検討会において、生衛業の皆様向けの啓発冊子を毎年度作成しています。

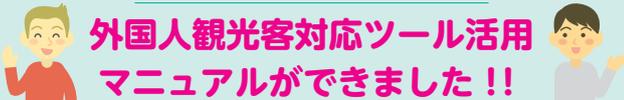
今年度のテーマは害虫対策です。

今、害虫や微生物が「薬剤耐性」を獲得して、駆除が困難になる事例が多発し問題となっています。害虫

対策に当たっては正確な知見に基づいた確かな方法を取ることが重要です。今回発行する冊子では、感染症を媒介する虫だけでなく、お客様を「おもてなし」する際に問題になる虫などを9種類の害虫と取りあげました。害虫ごとに発生しやすい時期を示した上で、①特徴、②生息場所、③被害（症状など）、④発生予防、⑤発生時の対応方法の5項目をQ&A方式でコンパクトにまとめました。日ごろの害虫予防対策に是非ご活用ください。

上記刊行物配布場所：当センター又は各組合に。
当センターのホームページからご覧いただけます。

平成28年度 外国人対応支援事業



外国人観光客対応ツール活用 マニュアルができました！！



2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け外国人観光客がますます増加することが見込まれます。生衛業の方にとっても、外国人観光客を円滑に迎え入れることができれば、大きなビジネスチャンスとなります。

このため、センターでは外国人観光客を迎え入れるための準備の進め方などを掲載したマニュアルの作成に取り組んでおり、昨年度の飲食業編に続き、今年度は理美容、ホテル旅館・簡易宿泊等のサービス環境編を作りました。次の6章だてです。

①外国人観光客基礎知識、②より良い外国人観光客対応の基礎知識、③業種別外国人対応、④業種別会話シート・アンサーシート、⑤付加価値を付ける、⑥困ったときは国・地域の特性、外国人観光客受入れの基本的考え方、ホテル旅館・簡易宿泊業、理容・美容業、興行、公衆浴場、クリーニング業の業種ごとの外国人の受入れ対応等の現状、実施例・対応例の紹介。

指で指し示して使用する会話集などすぐ使えるサンプルも（英語・中国語（簡体字）・中国語（繁体字）・韓国語）を掲載。会話集は、業種別に入店、受付対応などについてシュチュエーションごとに掲載しています。また、困ったときの対応として、外国語対応の医療機関の検索や、災害時の準備として確認しておくべきポイントを紹介。

組合にも配布のほか、指導センター HPにも掲載しましたので、是非ご活用ください。

理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ



安心・安全なお店の目印

「Sマーク」登録店に なりましょう！

「Sマーク」（標準営業約款）制度は、お客様に提供するサービス内容や万一の事故に対する損害賠償を明確にする制度です。「Sマーク」を店頭に表示しているお店なら、安全・安心・清潔が保証されたこのマークは、お客様の「信頼できるお店選び」の大きな目安となります。

また、「Sマーク」登録事業者については、日本政策金融公庫の貸付制度の特別利率が適用されるなど、通常の利率よりも低利で利用できます。

(1) Safety (安全)

万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づき、お客様に速やかに損害賠償を行います。

(2) Standard (安心)

確かな技術、きめ細かな対応など、お客様に提供するサービスの種類・内容を明確に表示し、お客様にその実施をお約束します。

(3) Sanitation (清潔)

厳しい管理基準に従い、営業施設の維持・管理を行い、お客様に気持ちの良いサービスをお約束します。

詳細は、(公財)東京都生活衛生営業指導センター
☎ 03 (3445) 8751 までお問い合わせ下さい。

組合だより



2017 麺産業展開催のご案内



麺類組合では、東京ビッグサイト東 4 ホールにおいて平成 29 年 4 月 12 日 (水) ~ 14 日 (金) の 3 日間、「麺産業展」を開催いたします。



2016 会場のようす

お客様に求められ選んでいただける麺類飲食店になるため『そば・うどん専門店として付加価値を創造する』をテーマにした本展示会を、最新情報・製品・技術など飲食業界の営業に役立つ情報集の場、研鑽の場として、ご商売に役立ててくださいますよう、皆様のご来場をお待ちしております。

(合同開催)
 ファベックス 2017 / デザート・スイーツ & ベーカリー展
 食品 & 飲料 OEM マッチング EXPO / ワイン & グルメジャパン 2017
 食肉産業展 2017 / 第 4 回ハラールマーケットフェア

『開催概要』

- ★日 時：平成 29 年 4 月 12 日 (水)・13 日 (木)・14 日 (金)
10 時 ~ 17 時 (3 日間共通)
- ★会 場：東京ビッグサイト東 4 ホール
〒135-0063 東京都江東区有明 3-11-1
- ★入 場 料：4,000 円 (事前登録無料)
麺産業展ホームページ
<http://www.mensanten.com/>

- ★来場者数：75,000 人 (合同開催 7 展合計目標)
※昨年実績 75,845 人
- ★主 催：麺産業展実行委員会
一般社団法人 日本麺類業団体連合会
全国麺類生活衛生同業組合連合会
東京都麺類協同組合
東京都麺類生活衛生同業組合



E・toco 髪祭り 5/8 (月) 「第 59 回東京都理容競技大会」 「i-Barbering」



平成 29 年 5 月 8 日 (月)、E・toco 髪祭り「第 59 回東京都理容競技大会」「i-Barbering」が文京シビックセンターにおいて開催されます。

東京選手の技術は日本一に匹敵し、毎年行われる「全国理容競技大会」では、東京選手陣が例年上位を占めています。

高い技術が披露されるコンテストのほかに、豪華賞品が当たたる大抽選会やスタンプラリー等、一般の方でも楽しんでいただける催しとなっております。

皆様のご来場を心よりお待ちしております！



名 称	E・toco 髪祭り 「第 59 回東京都理容競技大会」 「i-Barbering」
日 時	平成 29 年 5 月 8 日 (月) 午前 10 時 ~ 午後 6 時
会 場	文京シビックセンター (東京都文京区春日 1-16-21)
後 援	東京都 (予定)・文京区 (予定)
共 催	東京都理容生活衛生同業組合中央ブロック協議会・ 公益財団法人東京都生活衛生営業指導センター (予定)
内 容	■ 技術コンテスト・理容メッセージ ■ 大抽選会 ■ スタンプラリー ■ 出展見本市ほか (実施内容は変更になる場合もございます)
主催・お問い合わせ	東京都理容生活衛生同業組合 ☎03-3954-8291



平成 28 年度東京都理容競技大会のもよう

東京都からのお知らせ 障害者への差別事例及び合理的配慮の好事例等の調査結果について

本年 4 月に施行された障害者差別解消法施行後の状況を把握するため、東京都では平成28年10月24日(月曜)から平成28年12月16日(金曜)まで、「障害を理由とする差別を受けたと思った事例」や、「障害のある方への配慮の良い事例」等を募集しました。

この度、調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

なお、調査結果については、東京都障害者差別解消支援地域協議会において関係者と広く情報共有を図るとともに、都が進める普及啓発や体制整備に向けた取組検討における基礎資料として活用していきます。

～ 調査結果のポイント ～

1 集まった事例総数は124件

うち、「障害を理由とする差別を受けたと思った事例」・「適切な配慮がなくて困った事例」の件数が77件、「障害のある方への配慮の良い事例」の件数が47件となっている。

2 分野別では、「医療・福祉」に関する事例が25件で最多

分野別では、「医療・福祉」に関する事例が25件で最多となり、以下、「行政機関」に関する事例が19件、「サービス(買物・飲食店など)」に関する事例が18件となっている。

3 応募者(記入者)別では、「事例を体験した本人」からの応募が51件で最多

応募者別では、「事例を体験した本人」からの応募が51件で最多となり、以下、「事例を体験した本人の家族」からの応募が41件、「不明」が15件となっている。

～ 応募事例の一部 ～

1 障害を理由とする差別を受けたと思った事例・適切な配慮がなくて困った事例一覧

【分野】 サービス(買物・飲食店など)

【障害種別】 肢体不自由・知的障害

【記入者】 本人の家族

【詳細】

〈内容〉

ファミリーレストランで、階段が数段あってそこに入店できない。(お店が気に入っているので残念)。

〈「こうしてほしかった」、「こうした方がよい」と思ったこと〉

スロープの設置は無理でも、折りたたみ式スロープがあったら良いと思った。

【分野】 サービス(買物・飲食店など)

【障害種別】 肢体不自由

【記入者】 本人

【詳細】

〈内容〉

店に入る際に店員から下の方の店の方が空いていると言われ、ここで食べたいと言うと、分からないからと回答を逃げ、店には入ることはできたが、邪見にされ、他の客にすいませんねとまるで障害者を邪魔者扱いにされているように感じ、せっかくの旅行が台無しで、もう二度と行きたくないと思った。

〈「こうしてほしかった」、「こうした方がよい」と思ったこと〉

席が空いているのであれば最初から別の店を紹介するのではなく、どうすれば入れるかをお店の方と当事者の方と一緒に考えて対応して欲しい。また、障害者も同じお客さんなので、邪魔者扱いはしないで欲しい。



2 障害のある方への配慮の良い事例

【分野】 サービス(買物・飲食店など)

【障害種別】 知的障害

【記入者】 本人の家族

【詳細】

スーパーで知的障害のある子供が支払いをする際にレジの人が「ゆっくりで大丈夫ですよ」と笑顔で言い、待ってくれました。特別な配りよではないですが、本人にとっては安心できる言葉だったと思います。



【分野】 サービス(買物・飲食店など)

【障害種別】 肢体不自由

【記入者】 本人

【詳細】

私は足に障害を抱えており、両松葉を使っています。ある遊園地に行った時のこと、車いすの用意がありました。また、私は膝が曲がらないので、すべてのアトラクションは乗れません。また、椅子の位置によっては乗れりたり乗れなかったりします。なのですが、そこのスタッフは私および私のグループがどのように楽しむことができるのかを最大限、考えてくれて、可能な限りの対応をしてくれました。また、特別なパスを用意してくれ、待ち時間を最短にしてくれる工夫もあります。素晴らしいのは、その遊園地は、差別解消法制定以前から、このような対応をしていることです。

このほか、頂いた事例は、相談分野ごとにまとめ、福祉保健局ホームページに掲載しています。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/tiikikyougikai.html

本調査についての問い合わせ先

福祉保健局障害者施策推進部計画課

電話 03-5320-4559

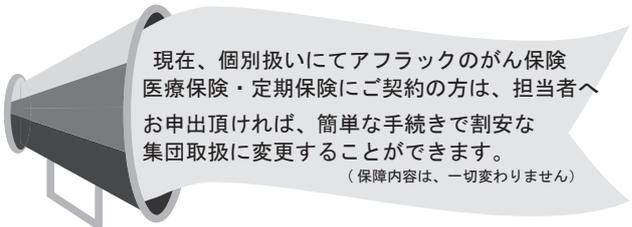
生活衛生関係営業施設数 (平成28年12月末現在)

施設名	施設数	備考
理容所	8,308	
美容所	22,007	
クリーニング所	3,678	リネン・取次所を除く
興行所	440	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
ホテル	690	
旅館	1,230	
簡易宿所	1,030	
普通公衆浴場	602	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)
飲食店(中華料理店を含む)	139,376	
喫茶店	2,577	
すし店	4,609	
そば店	5,116	
社交業	9,997	
食肉販売店(食鳥肉販売店を含む)	14,625	
氷雪販売業	168	

東京都生活衛生同業組合

組合員様のメリットをご存知ですか？

お一人でも集団取扱の割安な保険料が適用されます！



*ご契約頂いた時期や、ご契約いただいている保険商品によっては割引率は異なります
*組合を退会された場合は、退会された時点で、再度個別扱いへと変更になります。

詳しくはフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください！



公財) 全国生活衛生営業指導センター 賛助会員
公財) 東京都生活衛生営業指導センター 賛助会員
アフラック募集代理店

株式会社 ユニバーサルファミリー

〒164-0012 中野区本町 2-46-2 中野坂上セントラルビル 1F

フリーダイヤル

0120-12-6561

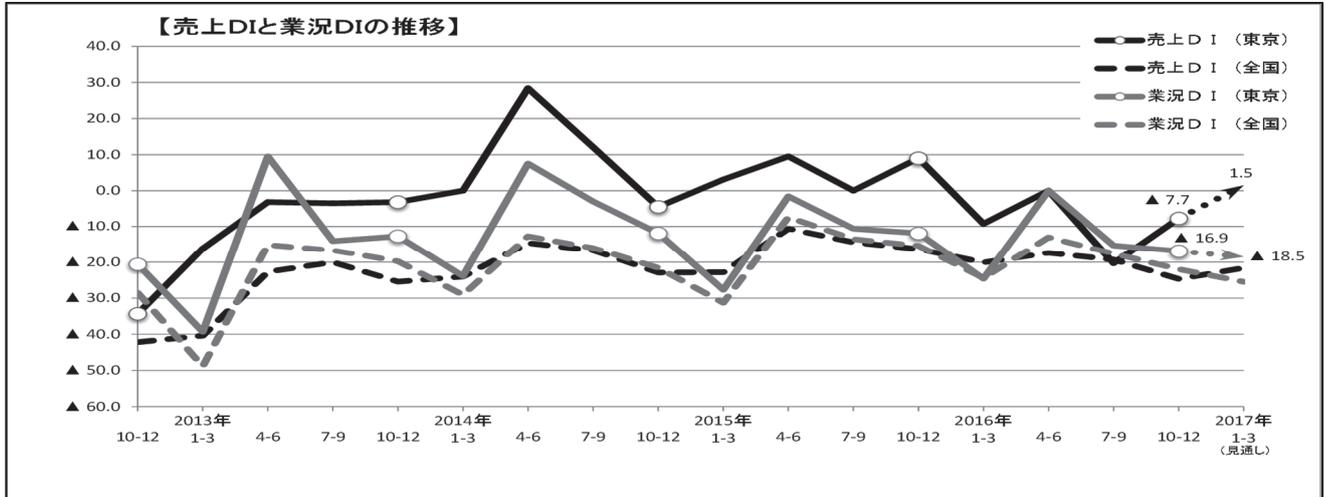


生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と融資のご案内

10～12 月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上 D I (東京) ▲ 7.7 (前期比 12.6 ポイント上昇、前年同期比 16.7 ポイント低下)
- 業況 D I (東京) ▲ 16.9 (前期比 1.6 ポイント低下、前年同期比 5.0 ポイント低下)



* 四半期毎。白抜き記号は、各年 10～12 月期。

➢ 来期 (1～3 月期) の売上 D I は上昇、業況 D I は低下する見通しとなっております。

振興事業貸付のご案内

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方であって、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	
ご融資額	1 億 5,000 万円以内 ～ 7 億 2,000 万円以内 (業種によって異なります。)	5,700 万円以内
ご返済期間	20 年以内	7 年以内
据置期間	2 年以内	2 年以内

(注) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、適用される利率から 0.15% 引き下げた利率でご利用いただけます。(振興事業特定施設設備・振興運転資金に限ります。)

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 利率は金融情勢によって変動いたします。詳しくはお問い合わせください。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

くわしくは日本公庫ホームページをご覧ください

日本公庫 検索 <http://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

アイフィスは

あなたの店づくり・評判づくりの
お手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206
【HP】 <http://www.ifys.co.jp> 【e-mail】 info@ifys.co.jp 担当: 小原好春

お客様の大切な声を
キレイな印刷物に

チラシ・パンフ・会社案内・書籍などの総合印刷

ダイヤ印刷株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル
TEL.(03)5817-3351 FAX.(03)5817-3350

賛助会員加入社一覧

タカラベルモント株式会社 〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793	株式会社 アイフィス 〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201	ダイヤ印刷株式会社 〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351
サントリー酒類株式会社 〒102-8631 港区元赤坂1-2-3 赤坂見附MTビル TEL.3479-1027	大蔵映画株式会社 〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115	日本たばこ産業株式会社東京支店 〒150-6008 渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイス8F TEL.6703-0567
明治記念館 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)首都圏総合支社 〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト17F TEL.3344-1580	プラネットワークス株式会社 〒150-0041 渋谷区神南1-5-14三船ビル406 TEL.5728-3576
株式会社ユニバーサルファミリー 〒164-0012 中野区本町2-46-2 中野坂上セントラルビル4F TEL.0120-129761	菅原印刷株式会社 〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211	株式会社夢グループ 〒112-0013 文京区音羽2-10-2 音羽NSビル5F TEL.5395-7503
株式会社 八芳園 〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.3443-3111	株式会社 花園万頭 〒160-0022 新宿区新宿5-16-15 TEL.3352-4651	(平成29年 3月31日現在)

たばこを吸わないお客様、たばこを吸うお客様のために
 お店の喫煙ルールを知らせるステッカーを店頭に貼りましょう!

飲食店においても、受動喫煙を防ぐための取り組みが求められています。お店の喫煙ルールをステッカーやポスター等で店頭に表示することも分煙対策の一つであり、お客様が入店される前にお店の喫煙ルールをご理解いただくことが重要です。外国人観光客の増加を受け、多言語での取り組みも進んでいます。



たばこもご自由にお楽しみ頂けます

Smoking allowed
喫煙 可
 可以吸烟 可以吸烟

入店前のお客様に配慮して
 当店のたばこ喫煙をお知らせしています。



全席禁煙とさせて頂いております

No Smoking
全席禁煙
 全席禁煙

入店前のお客様に配慮して
 当店のたばこ喫煙をお知らせしています。



喫煙席と禁煙席をご用意しております

Separate smoking and non-smoking areas
喫煙専用席 禁煙専用席
 専設喫煙専用席 専設禁煙専用席

入店前のお客様に配慮して
 当店のたばこ喫煙をお知らせしています。



時間で分煙しています

No Smoking hours
禁煙時間 禁煙時間

禁煙時間 : ~ :
 禁煙時間 : ~ :

入店前のお客様に配慮して
 当店のたばこ喫煙をお知らせしています。



<分煙に関するお問い合わせ>

日本たばこ産業株式会社 お客様相談センター TEL:0120-198-504

受付時間 平日 9:00~17:40 休業日 土日祝日、創立記念日(6月初の平日)、12月30日~1月4日

ひとの
 ときを、
 想う。 JT



HAPPO-EN
 OMOTENASHI RESORT
 HAPPO-EN.com

■結婚式 ■パーティ ■宴会 ■お茶室「夢庵」 ■カフェ「スラッシュカフェ」

〒108-8631 東京都港区白金台1-1-1 TEL:03-3443-3111(代表)
 地下鉄南北線・三田線白金台駅 2番出口より徒歩1分



少人数のご宴会から
 大規模なセミナー・パーティまで
 明治記念館は
 快適な時間とご満足をお約束いたします

Ceremony & Party
明治記念館

Tel:03-3746-7711 (法人営業部)
 〒107-8507 東京都港区元赤坂 2-2-23
<http://www.meijikinenkan.gr.jp>